（様式５：全対象事業共通）

令和６年度第１回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

<table>
<tr><td>補助事業名</td><td>伊根町筒川地区コミュニティセンター太陽光発電設備等設置事業</td></tr>
<tr><td>補助事業者名</td><td>伊根町</td></tr>
<tr><td>補助事業の概要</td><td>地域に賦存するエネルギー資源を最大限活用して、持続可能な「ええまち」伊根町の実現（地場産業の振興、新たな産業・雇用の創出、モビリティ機能の拡充）に貢献する再生可能エネルギー活用プロジェクトを推進するため、地域活性化のために農業法人の活動拠点施設や、集客施設として整備を進めている「筒川地区コミュニティセンター」への太陽光発電及び蓄電池設備の設置工事を実施する。</td></tr>
<tr><td>総事業費</td><td>２３，３５４，１００円</td></tr>
<tr><td>補助金充当額</td><td>２３，３５４，１００円</td></tr>
<tr><td>事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】
（提案書から転記）</td><td>【令和６年度の成果目標】
〇太陽光発電設備・蓄電池の整備：１箇所
〇太陽光発電設備の容量：10kW 以上
〇蓄電池設備の容量　：10kWh 以上
〇建設後は「いねタク」の発着点とすることで、いねタクの利用者増につなげるだけでなく、既に整備したいねタクの EV 充電拠点整備と併せた、町内一体の再エネ利活用事業であることが強調され、エネルギー構造高度化に向けたより一層の理解促進が図られる。</td></tr>
<tr><td>事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】</td><td>地域活性化のために農業法人の活動拠点施設や、集客施設として整備した筒川地区コミュニティセンターに太陽光発電設備及び蓄電池の設置が完了した。
（太陽光パネルの出力合計値：14.76kW、蓄電池容量：11.2kWh）
山間部の豪雪地帯という地理的条件から、太陽光発電を設置する家屋がほとんどない中、発電状況等についてデジタルサイネージを活用して施設の利用者へ周知することで再生可能エネルギーに対する理解促進が期待できる。</td></tr>
<tr><td>事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】
（提案書から転記）</td><td>
<table>
<tr><th>業績評価指数（KPI）</th><th>2022 年度</th><th>2027 年度</th></tr>
<tr><td>新規就農者及び移住者数（人）</td><td>0</td><td>10</td></tr>
<tr><td>新規就農及び移住に関する相談件数（世帯）</td><td>0</td><td>100</td></tr>
<tr><td>拠点施設における農業法人等の売上額（千円）</td><td>0</td><td>1,000</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td colspan="2">町内の施設利用者数（人）</td><td>0</td><td>1,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜地域住民の理解促進＞
住民の再エネに対する関心度・期待度</td><td>（2024 年度調査予定）</td><td>5%上昇</td></tr>
<tr><td colspan="4">※筒川地区コミュニティセンターは令和６年６月の新設施設</td></tr>
<tr><td rowspan="4">補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約
（※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）</td><td>契約（間接補助）の目的</td><td colspan="2">①太陽光発電設備等設置事業
②太陽光発電設備等設置事業工事監理業務</td></tr>
<tr><td>契約の方法</td><td colspan="2">①指名競争入札
②随意契約</td></tr>
<tr><td>契約の相手方（間接補助先）</td><td colspan="2">①株式会社よざ電工
②京福コンサルタント株式会社京都支社</td></tr>
<tr><td>契約金額（間接補助金額）</td><td colspan="2">①２２，９４２，７００円
②４１１，４００円</td></tr>
<tr><td>来年度以降の事業見通し</td><td colspan="3">公共施設での再生可能エネルギー利用の拡大を目指す。</td></tr>
</table>

（備考）

１　事業完了した日から３ヶ月以内の提出をお願いします。

２　事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。

３　事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。

４　契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。

５　来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。